

在ハイチ日本国大使館
2016年2月改訂

安全の手引き

安全の手引き

在ハイチ日本国大使館
2016年2月改訂

目 次

I. 序言

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

- (1) 自分の身は自分で守る
- (2) 予防こそが最良の危機管理
- (3) 最悪に備えるも、行動は冷静に
- (4) 安全のための3原則
- (5) 現地に早く溶け込む
- (6) 精神衛生と健康管理

2. 最近の犯罪発生状況

3. 防犯のための具体的注意事項

- (1) 住居の防犯対策
- (2) 外出時の防犯対策
- (3) 生活上の防犯対策

4. 交通事情と事故対策

- (1) 交通事情
- (2) 交通事故対策

5. テロ・誘拐対策

- (1) テロ対策
- (2) 誘拐対策

6. 災害事情と対策

- (1) 災害事情
- (2) 災害対策

7. 緊急連絡先等

- (1) 主要緊急連絡先
- (2) 外務省海外安全ホームページ
- (3) 簡単な緊急連絡用語（フランス語）

III. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

- (1) 連絡体制の整備
- (2) 一時避難場所及び緊急時避難先
- (3) 緊急事態における携行品等，非常用物資の準備

2. 緊急時の行動

- (1) 心構え
- (2) 情勢の把握
- (3) 当大使館への通報等
- (4) 国外への退避

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

- (1) 旅券等
- (2) 現金，貴金属，貯金通帳等の有価証券，クレジットカード
- (3) 自動車の整備等
- (4) 携行品の準備

IV. 結語

I. 序言

この度、当国において皆様が安全に生活される上での安全の手引きを改訂致しました。本手引きには、既に皆様をご承知のことでもあるかもしれませんが、危険を事前に回避し、安心して生活するために日頃心がけておくべきこと、参考にさせていただきたいことを紹介しています。自分自身で安全対策を考える際の参考として本手引きを活用いただければ幸いです。

海外生活の中では気の緩むこともあるかと思いますが、その隙を付いて入り込んでくるのが危険です。ご自身の安全につきましては、日本での生活時以上に警戒することはもちろんのこと、日々、十分注意して日常生活を送っていただきたいと思います。

II. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 自分の身は自分で守る

日本は世界でも有数の「安全国」であるため、自己防衛意識が欠如しがちです。海外では、地域によって、頼るべき治安機関もあてにならないこともあり、何よりも自分と家族の安全は自分達自身で守るという強い心構えが必要です。

(2) 予防こそが最良の危機管理

予防こそが最良の危機管理であることを肝に命じ、そのための努力を惜しまないようにしてください。

(3) 最悪に備えるも、行動は冷静に

「備えあれば、憂いなし」、常に最悪の事態を想定し、物心両面の準備を万全にしておく必要があります。

(4) 安全のための3原則

(ア) 目立たない

(イ) 行動のパターン化を避ける

(ウ) 用心を怠らない

（５）現地に早く溶け込む

隣人や在留邦人等，情報や緊急時において相互に協力できる個人や組織と安全確保のためのネットワーク作りを心がけましょう。

（６）精神衛生と健康管理

精神と身体のバランスを図ることが重要であり，適度な運動を行う等，自分なりにリラックスする方法を見つけましょう。必要なときに集中力を維持するためにも，精神と身体のバランスを保つよう留意しましょう。

２．最近の犯罪発生状況

（１）首都ポルトープランス市及び地方都市においては，反政府，生活環境の改善等の理由でデモやストが発生し，それらが過激化した際には，興奮状態となった参加者等が投石等の過激行動をとる場合があります，歩行者や通行車両が混乱に巻き込まれるケースがあります。また，ハイチ国家警察も催涙弾等を使用し，デモ鎮圧行動をとる場合があります。メディア等でデモ隊の動きを事前に察知し，近づかないようにして下さい。特にシャン・ド・マルス広場周辺においては首都圏で発生したデモ隊行進の終着点となる可能性が高く，首都圏の主要道路が通る地点であることから特に注意が必要です。

（２）首都圏には，首都ポルトープランス市に隣接しておりハイチ最大のスラム街といわれるシテ・ソレイユ市のほか，ポルトープランス市のベル・エール地区及びマルティッサン地区等の治安が比較的悪い地域が存在し，ハイチ国内における事件の大部分は首都圏で発生しています。強盗については，拳銃の使用率が高く，無防備な外国人や富裕層ばかりでなく一般のハイチ人もターゲットとされ，バイクや自動車で尾行し，交差点や通行妨害等により停車したタイミングを狙い襲撃する手口や，住居への押入り強盗等の手口がみられます。特に銀行及び空港からの帰路でバイクに乗った集団に襲撃されて現金を奪われる事件が多く発生しており，注意が必要です。

（３）ハイチにおける殺人事件は「貧富の差」による嫉妬，物を「盗った」「盗られた」から発生する等，極めて短絡的動機によるケースが多く，富裕層や多額の金銭を保管している事務所が標的とされる強盗事件が発生しています。ハイチ人の性格は，決して攻撃的ではありませんが，華美な服装や装飾品を付ける等，いかにもお金を持っていそうな格好は犯罪を誘発しかねますのでご注意ください。

(4) 誘拐事件については、2010年1月12日の震災後、ハイチ国家警察とMINUSTAHの共同作戦により、発生件数は減少傾向にあります。しかしながら、少数ではありますが未だ発生しており、引き続き注意が必要です。

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居の防犯対策

住居を選ぶ際は、周囲の環境が平穏かどうかを気配るとともに、次の諸条件を備えているかどうかにも注意してください。

- (ア) 警備員によって、出入口が常時管理されていること。
- (イ) 出入り口及び敷地内に防犯灯や照明が完備されていること。
- (ウ) 塀の高さが2m以上あり強固であること。
- (エ) 外塀周囲に樹木・電柱等侵入の足場になる物がないこと。
- (オ) 外部から住居内部を覗かれないこと。
- (カ) 門扉は外塀と同様の強度・高さがあること。
- (キ) 玄関扉及び扉の枠が頑丈なこと（扉は鉄製が良いが、木製の場合は厚さ5cm以上の1枚板であること）。
- (ク) 扉には、2つ以上の錠前及びドアチェーンが付いていること。
- (ケ) 扉には、覗き穴、インターホン等の来訪者確認手段があること。
- (コ) 窓及び窓枠が頑丈なこと。
- (サ) 集合住宅の場合は、侵入口になり得る窓に頑丈な鉄格子が取付けてあること。
- (シ) 独立家屋の場合は、全ての窓、換気扇及びクーラー設置部等に鉄格子が取り付けられていること。
- (シ) 避難室内には外部連絡用手段が確保されていること（主寝室等に電話、携帯電話、無線機等があるかどうか）。

(2) 外出時の防犯対策

外出時には事件に巻き込まれないよう注意すると同時に、犯罪者の標的にならないようにすることが大切です。普段から次の点を心がけてください。

- (ア) 危険な場所には近づかないこと。
- (イ) デモ隊に遭遇したら、速やかにその場を離れること。
- (ウ) 目立たない行動及び服装をすること。
- (エ) 貴重品や必要のない物は持ち歩かないこと。

- (オ) 徒歩は可能な限り避け、車を利用すること。
- (カ) 夜間の外出は極力避けること。
- (キ) 車両乗車時は全てのドアをロックし、窓を閉めること。
- (ク) 駐車・停車の際は、必ずキーを抜き、ドアロックをすること。
- (ケ) 車内に荷物を放置しないこと。
- (コ) 強い警戒心を持つこと。

(3) 生活上の防犯対策

住居の防犯設備が充実していても、防犯意識が無くては有効ではありません。日常生活の中でも常に防犯を意識するよう心がけてください。

- (ア) 使用人の雇用は身元のしっかりしている者を選定すること。
- (イ) 近所等との関係は良好に保つこと。
- (ウ) 訪問者があってもすぐには扉を開けず、覗き窓等から身元を確認すること（親しい知人であっても、見知らぬ人が一緒の時や非常識な時刻の訪問の際には十分注意すること）。
- (エ) 家族全員に安全に関する教育を徹底しておくこと。
- (オ) 電話機は主寝室及び居間に設置することが望ましい。また、緊急連絡先リストを作成し、電話機付近及び子供でもわかる場所に貼っておくこと。
- (カ) 鍵の取り扱いには十分注意すること。

4. 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

首都ポルトープランス市内でさえ、未だに信号機が設置されている交差点は少なく、大多数の交差点に信号機は設置されておられません。従って、強引に右左折を行う車両も多数存在し、交通ルールは非常に悪いです。交通渋滞も各所で発生しています。また、路面状態も悪く、大きな穴があいている箇所も存在します。

当国においては各県を結ぶ乗合バスが存在しますが、整備状況が悪く、運転も荒いため交通事故が多発しております。国民の足として、乗り合いタクシー（タプタブ）やバイクタクシーがありますが、スリ等の犯罪が多いため、利用は控えて下さい。

（２）交通事故対策

交通事故で大きな怪我を負ってしまうと、当国では満足な治療を受けることが大変困難です。また、事故を起こした際は、加害者が野次馬により集団暴行を受けるという事案も考えられるため必ず近くの警察官に知らせ自身の安全確保を優先してください。

事故に巻き込まれないためにも次の点を心がけてください。

- （ア）地理に精通した者に運転を依頼，又は同乗させること。
- （イ）交通マナーを守ること。
- （ウ）周囲に注意を払い，他の交通（車両，歩行者等）の特性，動きを良く見極めること。
- （エ）車両の整備，点検を普段から十分に心掛けること。
- （オ）交通事故を起こし負傷者がいる場合は，救急措置が可能であれば実施の上，直ちに救急車を呼ぶこと。事故が発生した場合には，加害者，被害者の如何を問わず責任の所在を明確にするため警察官の立ち会いを求め，事故調書を作成してもらうこと。ただし，事故の加害者がハイチ人の場合，自己負担を強いられることも多く，示談の際は修理費用などを文書で確認しておく必要があります。

５．テロ・誘拐対策

（１）テロ対策

当国においては，現時点で，イスラム過激派等国際的なテロ組織の存在は確認されていません。

（２）誘拐対策

２．（４）の通り，誘拐事件については２０１０年１月１２日の震災後，ハイチ国家警察とMINUSTAHの共同作戦により，発生件数は減少傾向にあります。しかしながら，少数の事件は未だ発生しており，引き続き注意が必要です。

以下のことに十分注意して被害の未然防止に努めてください。また，不幸にして人質等になってしまった場合は犯人の指示に逆らうことなく慎重に対処してください。外務省海外安全ホームページ「海外安全パンフレット・資料，海外における脅迫・誘拐対策 Q & A」（URL：<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html>）もご参照下さい。

(ア) 目立たない

まずは、被害の標的とされないように心掛けることが最重要ポイントです。目立つ服装や行動は避け、誘拐の対象とならないよう注意を払ってください。

(イ) 強い警戒心

強い警戒心を持ち、周囲に気を配ることで、相手が犯行を思いとどまる可能性もあります。相手に付け入る隙を与えないようにしてください。

(ウ) 行動を予知されない

誘拐を成功させるためには、通常犯人側も事前に綿密な調査を行うものです。通勤時間、経路、場所等、パターン化した行動は犯人側にとって計画を立てやすく危険であるため、時間を変更したり、同じ場所に行く場合でも複数の経路を使うなど、工夫を凝らした行動を心掛けるとともに、行動予定を不用意に他人には知らせないようにしてください。

6. 災害事情と対策

(1) 災害事情

2008年8月～9月、ハイチ北部のアルチボニット県（ゴナイーヴ市）を中心に全土を襲ったハリケーン「フェイ」、「グスタフ」、「ハンナ」、「アイク」による暴風及び豪雨の影響から河川が氾濫し、死亡・行方不明者だけでも1,000人以上と、甚大な被害が発生しました。また、2012年10月にはハリケーン「サンディ」の影響によりハイチ全土で52人の死者が出るなど、ハリケーン襲来の際に多くの犠牲者を出しています。当国では無計画な森林伐採により森林は国土面積の3%未満しかなく、大雨が降ると大規模な洪水が起こる可能性が十分ありますので、平素から災害に備えた心構えと準備が必要です。

2010年1月12日には、マグニチュード(M) 7.0 の地震が発生し、30万人以上の死者が出ており、震災直後には食糧等を求めた略奪等が多発するなど大変危険な状況が続きました。

(2) 災害対策

自然災害を個人で予防することは困難ですが、いち早く避難することにより被害を最小限に抑えることは可能です。次の点を心がけてください。

(ア) テレビ、ラジオ、新聞等で気象情報を把握する。

- (イ) 周囲の地理はどのようになっているか。海岸，崖，山の斜面，立木等の有無。
- (ウ) 滞在している場所の建物の構造，家屋内の構造について確認する。
- (エ) 避難時に必要な物品，貴重品，食料，懐中電灯，ラジオ等は整理して準備しておく。

7. 緊急連絡先等

(1) 主要緊急連絡先（国番号509）

(ア) 在ハイチ日本国大使館

（代表）2256-5885，2256-3333（国番号+509）

夜間緊急時対応

（携帯電話）3486-6992，4647-5404

※午後04時45分～午前08時15分の厳に緊急事態（生命にかかわる事態）である場合のみの対応となります。

(イ) 警察（CRO：国家警察情報機関）

日本で言うところの110番通報

114

3842-1111

3838-1111

(ウ) 消防（SNI：国家消防機関）

CRO組織の一部

114

2945-1111

(エ) 救急

116

3703-1116

2817-0548

(オ) 病院

ランベール病院 (Clinique Lambert)

住所 75, Rue Lambert, Petion-Ville

電話 3702-3646・3706-8306

（24時間救急有）

カナペール病院 (Hopital de Canape Vert)

住所 83, Route du Canapé Vert , Port-au-Prince, Haiti
電話 2 8 1 3－7 4 9 5・3 1 5 3－7 7 8 8 (24時間救急有)
※別途医師の手配が必要

(カ) 滞在許可

入国移民局(Bureau de L' immigration) 3 8 4 9－1 5 9 9

※入国査証については、90日以内の観光目的で、ハイチから出国するための予約済み航空券を所持する方に限り必要ありません。ただし、入国時の旅券残存期間が6か月以上あることが必要です。なお、無査証での入国後、滞在期間が90日を超過する場合には、ハイチの入国移民局へ申請する必要があります。

(キ) 観光省 (Ministere de Tourisme) 2 8 1 6－3 2 0 3

(ク) 弁護士会 (Barreau de Port-au-Prince) 4 6 8 4－6 6 0 6

(3) 簡単な緊急連絡用語 (フランス語)

「泥棒」	Au voleur	(オ・ヴォールール)
「助けて」	Au secours	(オ・スクール)
「捕まえて」	Attrapez	(アトラペ)
「火事だ」	Au feu	(オ・フー)
「警察を呼んでくれ」	Appelez la police	(アプレ・ラ・ポリス)

Ⅲ. 緊急事態の手引き

2004年2月、反政府武装勢力の侵攻が首都近くまで迫って来た為、当大使館も一時閉鎖し全館員が退避し、2008年4月にも食料価格高騰に対する暴動により全館員の退避を検討する等、一時騒擾事件となりました。

ハイチにおいては、2010年1月12日の大震災の際には、その影響により日本大使館建物が被害を受け、一部の在留邦人についても緊急退避を実施いたしました。

当国においては、依然として国内情勢は政治面、治安面で不安定であり、生活環境に不満を持った人々やギャング団による犯罪、内乱、暴動、またハリケーンや地震といった災害等の際にも当地の脆弱なインフラ環境により被害が拡大し、緊急事態となる可能性は依然排除できません。

緊急事態発生の際には、当大使館としても全力でその対応にあたりますが、

そのような状況下では、各自が責任をもって自己の安全対策に万全を期するよう努力することが必要です。そこで当大使館では、そのような時に在留邦人の方に的確、迅速に対応できるよう以下の通り必要な点をまとめてみました。在留邦人の皆様は本項目を参考に、緊急時には落ち着いて対処できるよう心がけてください。

1. 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

- (ア) 3ヶ月以上ハイチに滞在される方は必ず在留届を提出するようお願いいたします。また、記載事項に変更が生じた場合（住所、電話番号の変更を含む）及び帰国の際にもその旨をお伝えください。在留届の提出には外務省HP経由でORRネットでの手続きをお勧めします。
- (イ) 緊急事態はいつ発生するかわかりません。緊急事態発生に備え、家族間等で緊急連絡方法につき予め決めておいてください。また、お互いの住所を平素より明確にするようにしてください。
- (ウ) 緊急事態発生の際には、当大使館より情報を提供するとともに必要な案内・助言を行います。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

(ア) 一時避難場所の検討

内乱等による戦闘、騒乱に巻き込まれる可能性がある時は、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないよう心がけてください。巻き込まれそうになった場合の取りあえずの避難場所について、常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか（勤務先、MINUSTAHキャンプ地、通勤途上のホテル及び自宅等、比較的安全と考えられる建物）、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等幾つかのケースを予め想定して各自の一時退避場所を検討しておいてください（外部との連絡が可能な場所が望ましい）。

(イ) 緊急時避難先

当大使館への集結（または状況に応じ近隣において比較的安全と考慮される場所等）を案内することがあります。当大使館の位置を確認し、そこに至るルート、外出先での緊急時の避難場所について幾つかのケースを想定し、検討しておいてください。

在ハイチ日本国大使館

住所 AMBASSADE DU JAPON EN HAÏTI

Hexagone 2F Angle Rues Clerveaux et Darguin, Petion-Ville, HAÏTI

電話 2 2 5 6 - 5 8 8 5, 2 2 5 6 - 3 3 3 3 (国番号+509)

(3) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

(ア) 旅券、現金（アメリカドル及びハイチグルド）、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管しておいてください。

(イ) 緊急時には一定期間自宅での待機を案内することもありますので、非常用食糧、医薬品、燃料等を最低限10日分、そしてFM付きラジオ、可能であれば短波ラジオを準備しておいてください。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態発生時または発生する恐れのある場合に、当大使館は邦人保護に万全を期すため、情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い随時通報いたします。流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

(ア) 当大使館からの連絡は、基本的に電話及びEメールにて実施します。

(イ) 緊急事態発生の際には、ラジオ、テレビ等の視聴による情報収集を各自心がけてください。

※尚、当館より当地ラジオ局ラジオメトロポール（FM100.1MHz）、NHK海外放送（短波、5910KHz。UTC02:00～04:00）へ緊急放送の依頼をする場合がございます。

(3) 当大使館への通報等

- (ア) 現場の状況を通報する必要があると感じたら、随時、当大使館に直接通報してください。他の邦人の方への貴重な情報となります。
- (イ) 自分や自分の家族または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶか、または及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を当大使館にお知らせください。
- (ウ) 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要になります。そのため、当大使館より在留邦人の方々にも種々の助力をお願いすることもありますのでご協力頂けますようお願いいたします。

(4) 国外への退避

- (ア) 事態が悪化し各自の判断等により、あるいは当大使館の勧告により帰国または第三国へ退避する場合、その旨を当大使館へお知らせください（当大使館への連絡が困難である場合は、日本の外務省領事局等へ通報するようお願いいたします。

外務省領事局

海外邦人安全課

(81) 03-5501-8160 (直通)

- (イ) 日本の外務省渡航情報（危険情報）で「退避を勧告します」（または、「渡航の延期をおすすめします」（退避に関する情報を含む））が発出された場合には、一般商業便が運行している間に、それを利用して可能な限り早急に国外へ退避してください。なお、一般商業便の運行が停止した場合、あるいは座席の確保が著しく困難となった場合等にはチャーター便や各国の救援機（これらの利用に当たっては通常は片道料金の支払いが必要となります。但し、後払いが可能な場合もあります）状況によっては、陸路、海路を利用した退避が必要となることもあり得ますので、当大使館の案内を参考に行動してください。
- (ウ) 事態が切迫し、当大使館より退避または避難のための集結を案内された場合には、緊急時避難先（当大使館等）に集結してください。その際、しばらくの間同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので可能であれば上記1. (3)・(イ) の非常用物資を持参するようお願いいたします。また、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いいたします。なお、緊急事態発生時には、場合により当大使館にて同避難先への交通手段をア

レンジすることもあります。

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券等

旅券については常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください(6ヶ月以下の場合には当大使館に再発給の申請をしてください)。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください(下段に血液型(blood type)「何型RH±」と記入しておいてください)。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。

(2) 現金(アメリカドル及びハイチグルド)、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらの物は旅券同様に直ぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座を凌ぐための現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税の用意も必要です。

(3) 自動車の整備等

- (ア) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心がけてください。
- (イ) 燃料は常時十分入れておくようにしてください。
- (ウ) 車内には常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。
- (エ) 自動車をお持ちでない方は、近くに住む自動車をお持ちの方と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記(ア)～(エ)に加え次の携行品を備えておいて、直ぐに持ち出せるようにしてください。

- (ア) 衣類・着替え(長袖、長ズボンが賢明。動きやすいもの。人目を引くような華美なものではないもの。麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。)
- (イ) 履物(動きやすく、靴底の厚い頑丈なもの)
- (ウ) 洗面用具(タオル、歯磨きセット、石鹸等)
- (エ) 非常用食糧等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インス

タント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で10日間程度生活できる量を準備しておいてください。自宅から他の場所へ避難する際にはこの中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい）を携行するようにしてください。

(オ) 医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏等。

(カ) ラジオ

F M放送（首都圏に限る）及び可能ならばNHK海外放送等の短波放送が受信できるもの（電池の予備も忘れないようにしてください）。

周波数や受信方法については、NHKホームページ（URL:<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/radio/shortwave/>）をご参照下さい。

放送時間

（日本語）：ハイチ時間 22:00-00:00（※夏時間 23:00-01:00）

周波数：5960（フランス中継局）

（スペイン語）：ハイチ時間 23:00-23:30（※夏時間 00:00-00:30）

周波数：5985（アメリカ中継局）

(キ) その他

懐中電灯、予備バッテリー、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急には椅子用クッション）。

IV. 結語

本手引きに記載された内容は、あくまでも基本的なものですので、自分自身で安全対策に関して本手引きを参考に再度ご検討ください。

今後、本手引きを充実したものにしていくために、御意見等ございましたら些細なことでも構いませんので、遠慮無く大使館までご連絡いただけましたら幸いです。